

# マイカーローン

令和4年4月1日現在

商品名（愛称）	・ひたしんマイカーローン
ご利用いただける方	・当金庫営業地区内にお住まい、またはお勤めしている個人の方。 ・満18歳以上の方。 ・安定した収入がある方。 ・（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方。 ※学生等（18歳以上30歳未満）で、就職先が内定し、就職内定先が発行する内定を証明する書類を徴求できる方は200万円以内でご利用できます。
お使いみち	・お申込人またはお申込人のご家族（配偶者、親、子、孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金。（事業用にはご利用できません。） ① 購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ 電気自動車用充電設備の購入・設置費用 ⑧ 申込人が①から⑦を用途として自信用金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※ 次のいずれかに該当する場合は、対象になりません。 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、お申込人またはそのご家族（配偶者、親、子）が営む法人・自営業 ・支払済資金
ご融資金額	・1,000万円以内（1万円単位）
ご契約期間	・3ヵ月以上10年以内
お借入金利	・固定金利（金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。） ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。
ご返済方法	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置は6ヵ月以内） ※お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可能です。 ※学生等で就職内定されている方については、元金返済据置は6ヵ月以内または、就職された月の翌々日まで可能です。 ※産前産後休業中、育児休業中の方は最長2年まで元金返済据置が可能となります（当該期間分のご融資期間延長も可能です。） ※返済日が休業日の場合は、その翌営業日となります。
担保・保証人	・原則不要です。（保証会社である（一社）しんきん保証基金が保証をいたします）
保証料	・お借入金利に含みます。
必要書類	・運転免許証等、写真付きの本人確認書類 ※健康保険証等写真付きではない確認書類の場合は住民票抄本等の追加書類が必要となります。 ・学生等で就職内定されている方については、就職内定先が発行する内定を証明する書類 ・お使いみちを確認できる資料（見積書、注文書、請求書 等） ・借入金額が100万円を超える場合は、所得が確認できる資料（公的機関が発行する所得証明書、源泉徴収票 等）
手数料	・ご契約時の金銭消費貸借契約書に印紙が必要となります。（ご契約金額により、印紙額が違いますので、窓口・担当者へお問い合わせください。） ・ご融資金額は原則として、ご購入先へお振込みいただきます。振込手数料については、お客さま負担となります。（お振込先・金額により、手数料額が違いますので、窓口・担当者へお問い合わせく

	ださい。)								
遅延損害金	・ 18.25% ご返済を遅延された場合、損害金をいただきます。(延滞金額に対し1年365日とする日割り計算)								
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p><b>【苦情処理措置】</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務企画部(9時～17時、電話0973-23-3177)にお申し出ください。</p> <p><b>【紛争解決措置】</b> 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫業務企画部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>								
その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資金は、原則としてご購入先へお振込みいただきます。なお、振込手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・当金庫および保証会社の審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。</li> <li>・当金庫ホームページからネット申込を行う、もしくは、申込日時点または貸付実行日時点において、以下のいずれかのローンを当金庫にてご利用の方は、リピートプランがご利用になります。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ローン</th> <th>対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべてのしんきん保証基金保証付個人ローン</td> <td rowspan="3">利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>すべてのしんきん保証基金保証付フリーローン</td> </tr> <tr> <td>すべてのしんきん保証基金保証付住宅ローン</td> </tr> <tr> <td>しんきん保証基金保証付カードローン</td> <td>次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する(リピートプラン(カーライフ)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)</td> </tr> </tbody> </table>	対象ローン	対象ローンの条件	すべてのしんきん保証基金保証付個人ローン	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内	すべてのしんきん保証基金保証付フリーローン	すべてのしんきん保証基金保証付住宅ローン	しんきん保証基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する(リピートプラン(カーライフ)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)
対象ローン	対象ローンの条件								
すべてのしんきん保証基金保証付個人ローン	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内								
すべてのしんきん保証基金保証付フリーローン									
すべてのしんきん保証基金保証付住宅ローン									
しんきん保証基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する(リピートプラン(カーライフ)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)								